



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



京都動物愛護センターマスコットキャラクター
京(きょう)ちゃん

都(みやこ)ちゃん

災害などの万が一の備えとして、マイクロチップの装着と正しい飼い主情報を登録しましょう！

令和6年5月10日

京都市保健福祉局

医療衛生推進室医療衛生企画課

TEL：075-222-4271

マイクロチップの無償装着の助成制度の周知チラシの改定

飼育されている犬猫へのマイクロチップ（以下「MC」という。）の装着は、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）により、飼い主の努力義務として規定されています。

京都市では、MCの普及を図るため、公益社団法人京都市獣医師会の協力を受け、情報登録料の実費負担のみで、年間1,500頭の犬猫にMCを無償で装着できる助成制度を実施しています。MCは首輪や名札のように外れる心配がないため、最新の飼い主情報を登録したMCを装着することで、災害などで飼い主と離れ離れになった時でも、飼い主のもとへ帰れる可能性が高まります。

この度、MCの有用性及びMC情報を読取る専用リーダーの配備状況を周知し、さらなる普及を目指すため、本制度周知チラシをよりわかりやすくなるよう改定を行いました。

また、装着したMCに、最新の飼い主情報を登録することを啓発するカードを作成し、動物病院やペットショップ等で配付を開始します。

◎本制度について

京都市情報館：<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000311220.html>

◎啓発物

別添チラシ及びカードのとおり

◎配布開始日

令和6年5月10日から順次配付